

平塚市成年後見利用支援センター 令和元年度 相談件数等及び会議開催状況

			期間別内訳							合計			相談 経路別 内訳 (実件数)	参考：前年度(30年度)											
			4～6月	7～9月	10～12月	1月	2月	3月	小計 (1～3月)	合計 (初回・ 継続別)	相談 区 別 計	一日当 たり平 均件数		4～6月	7～9月	10～ 12月	1～3月	合計(初 回・継続 別)	相談 区 別 計	一日当 たり平 均件数					
			開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	開所 日数	のべ開所日 数252日				開所日数	開所日数	開所日数	開所日数				開所日数	開所日数			
			61.5	64	63.5	19.5	19	21.5	60	249			64.5	64	63.5	60	252								
相 談	電 話	初回	46	47	35	11	15	19	45	173	414	1.66	A)保健福 祉機関・施 設等からの 相談	109	46	47	50	51	194	451	1.79				
		継続	60	58	81	15	8	19	42	241			B)親族・知 人等からの 相談	40	44	74	99	257							
	来 所	初回	8	15	20	4	5	3	12	55	164	0.66		4	11	10	14	39	141	0.56					
		継続	29	47	9	5	13	6	24	109				20	20	23	39	102							
備考			4/6, 6/1 土曜開所 5/11土曜 午前開所	7/13, 9/14 土曜午前 8/3土曜開 所	11/9 土曜午前 10/5, 12/7 土曜開所	1/11 土曜 午前開所	2/1 土曜 開所	3/14 土曜 午前開所		4/23, 5/23, 6/18・26, 7/18, 8/20・22, 9/19・20,10/15, 11/20・21, 12/17, 1/16・ 17・28,2/18・27, 3/19・30専門相談		4/7, 6/2 土曜開所 5/12土曜 午前開所	7/14, 9/8 土曜午前 8/4土曜 開所	10/6, 12/1土曜 開所	1/12,3/9 土曜午前 開所	4/19, 5/17, 6/19, 7/12・19, 8/21・23, 9/20, 10/24, 11/15, 12/18, 1/17AM・PM, 2/18(出 張)・19・21, 3/14AM・PM(出 張)・18・27(出張)・28専門相談									
会 議 開 催 状 況			成年後見支援ネットワーク連絡会									受任調整・企画運営会議													
			日時	令和元年6月26日(水曜) 10:30～12:00						令和2年2月25日(火曜) 10:30～12:00【書面開催】			日時	平成31年4月16日(火曜), 令和元年6月18日(火曜), 8月20日(火曜), 10月15日(火曜), 12月25日(水曜), 令和2年2月18日(火曜)											
			場所	平塚市保健センター 2階 講堂												場所	平塚栗原ホーム 3階 小会議室								
			参加者	専門職団体 5, 包括 13, 相談支援事業所 2, 福祉関係団体等 5, 福祉施設等 1, 医療機関 3, 金融機関 1, 行政(市担当課を含む) 5, オブザーバー(法テラス) 1 計 36団体・機関等 39名 事務局:成年後見利用支援センター 4名									専門職団体 5, 包括 13, 相談支援事業所 2, 福祉関係団体等 5, 医療機関 5, 警察1, 行政(市担当課を含む) 5, オブザーバー(市民後見人、横浜家庭裁判所、厚木市社協)3 計 39団体・機関等 43名 事務局:成年後見利用支援センター 5名						出席者	大森淳・センター長(弁護士) 出縄守英・(社福)進和学園理事長 鈴木真理子・社会福祉士 計 3名					
内容	・ 平塚市成年後見利用支援センターの事業概要 ・ 参加団体・機関等における「成年後見及び権利擁護に関する取組状況」 ・ 法テラスの業務案内及び利用方法等(法テラス小田原)									・ 平塚市成年後見利用支援センターの事業概要 ・ 参加団体・機関等における「成年後見及び権利擁護に関する取組状況」 ・ 平塚市における市民後見活動について(横浜家庭裁判所小田原支部、市民後見人)						内容	・ 平塚市成年後見利用支援センターの運営状況 ・ 検討課題								

令和元年度 平塚市成年後見利用支援センター普及・広報事業「成年後見制度出張講座」等の状況

番号	日時 会場	主催団体等名称	内容等	対象	参加者数 (単位:人)	備考
1	6月3日(月) 10時～11時 横内団地集会所	平塚市高齢者よろず相談センターサンレジデンス湘南	出張講座	市民	13	
2	6月7日(金) 15時～16時 うんどろ・デイ・まつがおか	平塚市高齢者よろず相談センターまつがおか	出張講座	民生児童委員	15	
3	6月26日(水) 14時～16時 平塚市保健センター	平塚市成年後見利用支援センター	権利擁護講演会「ご本人による財産管理が難しくなったとき、考えること」	保健福祉関係者	59	高齢福祉課委託事業
4	7月10日(水) 16時～17時 平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	職員研修「権利擁護研修」	保健福祉関係者	18	
5	7月18日(木) 9時30分～11時30分 平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	(権利擁護人材育成講座・市民後見人養成講座)公開講座	保健福祉関係者	7	聴講者数
6	7月18日(木) 12時20分～14時50分 平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	(権利擁護人材育成講座・市民後見人養成講座)公開講座	保健福祉関係者	7	聴講者数
7	7月19日(金) 13時30分～15時30分 平塚栗原ホーム	四之宮地区民生委員児童委員協議会	視察研修	民生児童委員	14	
8	8月8日(木) 14時～15時30分 サンレジデンス湘南	平塚市高齢者よろず相談センター倉田会	出張講座	ケアマネジャー	20	
9	9月20日(金) 14時15分～16時15分 平塚市役所	平塚市成年後見利用支援センター	設置5周年記念講演会「権利擁護・地域共生の実現を目指して～成年後見制度利用促進の活用をつうじて～」	保健福祉関係者	54	
10	10月28日(月) 13時00分～14時30分 平塚市役所	平塚市福祉部	保健福祉研修「成年後見制度について」	職員	11	
11	11月20日(水) 10時00分～12時00分 サンレジデンス湘南	地域包括支援センター地域支援担当者連絡会	出張講座	地域包括支援センター職員	17	
12	11月22日(金) 14時～16時 崇善公民館	平塚市成年後見利用支援センター	権利擁護講演会「自分で決める自分の将来～任意後見制度を中心に～」	市民	36	高齢福祉課委託事業
13	12月7日(土) 13時30分～15時30分 松原公民館	松原地区社会福祉協議会	理事研修会	市民	32	
14	12月27日(金) 13時30分～15時 平塚栗原ホーム	平塚市高齢者よろず相談センターゆりのき	出張講座	市民	5	
15	1月21日(火) 13時30分～14時30分 平塚特別養護老人ホーム	平塚市高齢者よろず相談センターごてん	出張講座	市民、民生児童委員、ケアマネジャー	28	
16	1月22日(水) 16時40分～18時10分 東海大学伊勢原キャンパス	東海大学、平塚市、平塚市成年後見利用支援センター	大学連携講座	東海大学学生、市民、保健福祉関係者	15	
17	2月17日(月) 10時30分～12時30分 済生会湘南平塚病院	平塚市成年後見利用支援センター	設置5周年記念講演会&ミニシンポジウム「障害者権利条約と成年後見制度」	市民	51	
18	2月25日(火) 14時～16時 平塚市保健センター	平塚市成年後見利用支援センター	成年後見制度講座(市長申立、法人後見、市民後見)	保健福祉関係者		中止
19	3月12日(木) 10時～12時 平塚栗原ホーム	平塚市成年後見利用支援センター	市民後見人養成講座フォローアップ研修「改正民法について」	市民後見人、後見サポーター及び従事者		延期

平塚市における市民後見人養成の状況(令和2年3月31日現在)

年次 項目	第一期 (H24年度～)	第二期 (H25年度～)	第三期 (H26年度～)	第四期 (H27年度～)	第五期 (H29年度～)	第六期(H30年度～) 権利擁護人材育成講座として開催	
(1) 応募資格	平塚市に在住で、基礎研修受講年度の3月31日現在で満25歳以上の方(年齢上限無し)					市内在住・在勤・在学の18歳以上の方	
(2) 定員	25名		15名			定員なし	
(3) 説明会日程	12月15日(土)午後	11月5日(火)夜	11月12日(水)夜	11月4日(水)夜	5月13日(土)午前	8月4日(土)午後	
	12月18日(火)夜	11月11日(月)午後	11月15日(土)午後	11月10日(火)午後	5月17日(水)午後	8月27日(月)午後	
(3) 会場	県平塚保健福祉事務所		県平塚合同庁舎		平塚市役所	平塚栗原ホーム/平塚市役所	
	説明会に出席していることが、養成講座の応募要件。 ※第二期については、同時期に開催している県央(海老名及び綾瀬)における説明会の出席も可。						
1 基礎	広報	市広報11月16日号	市広報10月18日号	市広報10月17日号	市広報10月2日号	市広報4月7日号	
	参加者数	36名	20名	31名	7名	9名	市広報6月15日号
基礎	(4) 申込/受講決定	14名/14名	14名/14名	15/15名	6名/6名	4名/4名	14名/14名
	(5) 研修日程	全4日間の日程を、2月2日、9日、16日、23日の土曜日に開催。	全4日間の日程を、1月・2月の平日に開催。 第1日～第3日は、一日単位で、他の地域の講座を振り替え受講可。※半日単位等、日を分割した受講不可。第4日は、「事例検討」実施のため、平塚市で受講しなければならない(他地域講座を振り替え受講不可)。	全4日間の日程を、1月・2月の土曜日に開催。	全4日間の日程を、1月18日(月)、26日(火)、2月9日(火)、23日(火)の平日に開催。	全4日間の日程を、7月25日(火)、8月2日(水)、24日(木)、31日(木)の平日に開催。	全4日間の日程を、10月6日(土)、26日(金)、11月10日(土)、28日(水曜)に開催。 必修科目を含め、75%以上(受講時間数)の出席により修了認定。また、指定する関連講座等(県社協の基礎研修を含む)の受講を振替受講と認めた。
基礎	会場	平塚保健福祉事務所	平塚栗原ホーム		第1・2日: 神奈川県社会福祉会館、第3・4日: 平塚市役所	第1・3日: 平塚栗原ホーム、第2・4日: 平塚市役所	
	(6) 修了判定	11名修了認定 3名不認定	13名修了認定 1名不認定	14名修了認定 1名不認定	6名全員修了認定	4名全員修了認定	12名修了認定 2名不認定
2 実践研修	(1) 申込/受講決定	10名/10名	13名/13名	13名/13名	6名/6名	4名/4名	4名/4名
	(2) 研修日程	10月3日(木曜)～12月19日(水曜)までの7日間	10月7日(火曜)～12月11日(木曜)までの8日間	7月16日(木曜)～11月5日(木曜)までの9日間	7月19日(火曜)～11月2日(水曜)までの9日間	9月27日(水曜)～12月7日(木曜)までの9日間	6月11日(火曜)～1月29日(水曜)までの6日間
2 実践研修	会場	平塚栗原ホーム、横浜家庭裁判所、かながわ県民センター	平塚栗原ホーム、平塚市保健センター、横浜家庭裁判所、かながわ県民センター	平塚栗原ホーム、平塚市保健センター、横浜家庭裁判所	平塚市保健センター、平塚栗原ホーム、横浜家庭裁判所	平塚栗原ホーム、平塚市役所、茅ヶ崎市社会福祉協議会、横浜家庭裁判所	平塚栗原ホーム、平塚市役所、横浜家庭裁判所(小田原支部)
	(3) 修了判定	10名中10名修了認定	13名中13名修了認定	13名中11名修了認定	6名中5名修了認定	4名全員修了認定	4名全員修了認定
3 後見人サポーター	(1) 申込及び採用者	7名申込: 7名採用(3名退職)	12名申込: 10名採用(3名退職)	8名申込: 8名採用(2名退職)	5名申込: 5名採用	4名申込: 3名採用	
	(2) 位置づけ	平塚市市民後見人養成講座(実践研修)を修了された方の申し込みに基づき、選考のうえ、平塚市社会福祉協議会の実施する法人後見事業の後見活動支援員(以下、「後見サポーター」という)として、後見活動に従事いただく。第一期を26年10月1日付、第二期を27年8月1日付、第三期を28年8月1日付、第四期を29年8月1日付、第五期を30年8月1日付で採用、第六期は令和2年度前半に採用予定。					
3 後見人サポーター	支援員活動	後見サポーターは、修了された方2人1組で、ケースを担当。この場合、あらかじめ、主担当と副担当を決めておく。担当ケースは、法人後見事業で受任している成年被後見人等の人数やその方々の支援内容等に応じ、個別に判断。したがって、後見サポーターとしての活動の申し込みされた方全員が、同時に、後見活動に従事し始めるのではなく、順次、活動。通常の活動は、2人組で従事。急を要する場合には、主担当が単独で対応。ただし、主担当の都合がつかない場合など、やむを得ないときは、副担当が単独で対応もあろう。後見サポーターとしての後見活動は、通常、月に1～2回の従事を想定。1回あたりの活動は、①活動前の準備・打合せ等、②後見活動(移動)、③活動後の書類作成・報告等をふくめ、おおむね3時間程度。また、担当するケースへの従事以外に、後見サポーター全員による情報交換と研修等を目的とした「全体会」を2か月に1回開催(偶数月の第一土曜日の午前)。					
	活動状況	第一期: 現員4名中3名が成年後見人等選任(3ケースすべて被後見人死亡により終了)。2名は、再度のサポーター活動に従事。 第二期: 現員7名中4名が成年後見人等選任。 第三期: 現員6名中2名が成年後見人等選任、4名がサポーター活動中。 第四期: 現員5名全員がサポーター活動中。 第五期: 現員3名全員がサポーター活動中。 以上、五期までの現員25名中9名が選任(うち3ケース終了)、14名がサポーター活動中。					

令和元年度 平塚市権利擁護人材育成講座・市民後見人養成講座（実践研修） 開講実績

日程	時刻	タイトル	必修・ 選択の 別	時間	講師	内 容	公開 の有 無
第1日 6月11日 (火)	9:15～ 9:25	開講式					
	9:30～ 11:30	権利擁護（市民後見） 概論②	必	120	後見C職員 及び市民後 見人	・平塚市における権利擁護（市民後見）について ・市民後見人・後見サポーターによる実践活動紹介 ・市民による権利擁護（市民後見）活動に対するサ ポート体制	公 開
	11:40～ 12:10	体験実習の留意点①	必	30	後見C職員	・体験実習の概要 ・実習上の留意点（守秘義務等）	
	13:00～ 15:00	対人援助の基礎	必	120	岩崎雅美 准教授	・自己覚知 ・傾聴と共感 ・対人援助のコミュニケーション技術	
	15:10～ 16:40	権利擁護（後見）活動 の実際－（1）	必	90	あんしんC/後 見C職員	・社会福祉協議会の法人後見事業（講義形式）	公 開
第2日 6月24日 (月)	9:30～ 11:30	体験実習の留意点②	必	120	橋本正行 所長	・実習施設の概要 ・施設の役割と機能	
	12:30～ 14:00	権利擁護（成年後見） の実務②（1）	選	90	野広司 弁護士	・選任後の財産調査	公 開
	14:10～ 16:10	社会資源②	選	120	社協地域福 祉推進課 職員	・フォーマルな社会資源以外のインフォーマルな社会資 源について	
第3日 7月18日 (木)	9:30～ 11:30	権利擁護（成年後見） の実務②（2）	選	120	小野田潤 社会福祉士	・後見計画・収支予定の作成	公 開
	12:20～ 14:50	権利擁護（成年後見） の実務②（3）	選	150	浅沼賢史 司法書士	・報告書の作成 ・後見報酬付与申立（報酬助成に関する内容を含む）	公 開
	15:00～ 16:30	権利擁護（後見）活動 の実際－（2）	必	90	あんしんC/後 見C職員	・社会福祉協議会の法人後見事業（演習形式）	
	16:30～ 17:00	体験実習の留意点③ ／確認テスト	必	30	後見C職員	・体験実習の留意点／確認テスト	
第4日 7月29日 8月6、13日	午後	体験実習①	必	180	（後見C職 員同行）	・市内高齢者福祉施設、グループホームで体験実習	
	午前	体験実習②	必	180	（後見C職 員同行）	・市内障がい者福祉施設で体験実習	
第5日 9月9日 (月)	10:00～ 12:00	課題演習（事例演習） ①	必	120	大森淳 弁護士	・演習（グループワーク）形式による、実際の後見業 務の事例検討	
	12:50～ 14:50	課題演習（事例演習） ②	必	120	鈴木眞理子 社会福祉士	・演習（グループワーク）形式による、実際の後見業 務の事例検討	
	15:00～ 17:00	課題演習（事例演習） ③	必	120	田中晃 社会福祉士	・演習（グループワーク）形式による、実際の後見業 務の事例検討	
9月20日 (金)	14:15～ 16:15	地域共生社会の理念	必	90	星野美子 社会福祉士	権利擁護・地域共生の実現を目指して ～成年後見制度利用促進の活用をつうじて～	公 開
11月18日 (月)	10:00～ 11:30	修了試験（効果測定）	必	90	後見C職員		
令和2年 1月29日 (水)	10:00～ 12:00	家庭裁判所見学 （横浜家裁小田原支 部）	必	180	（後見C職 員同行）	・家庭裁判所の機能と役割 ・地域における成年後見制度利用の実際	